

平成29年度第1回東京都細胞検査士会 総会議事録

日時：平成29年6月24日（土）15：45～16：05

場所：東京慈恵会医科大学 大学1号館 3階講堂

参加者：会員236名（非会員10名、学生27名）

議事録：庄野、長尾

議長選出：笹井氏が推薦され、拍手により承認された。

1. 物故会員の報告

・五百部 浩昭 殿（いおべ ひろあき（CT.5658） 東京医科大学人体病理学講座主査
平成29年3月19日逝去。（享年51歳）

訃報報告

・元細胞検査士会会長の平田守男様が、ご逝去されました。

黙とうが捧げられた。

2. 平成29年・30年度新役員および三役・代表幹事の承認について

青木 裕志、浅見 英一、阿部 仁、五十嵐 清子、池畑 浩一、石井 保吉、和泉 智子、
稲垣 淳史、梅澤 敬、岡 俊郎、片山 博徳、金室 俊子、河村 淳平、岸本 浩次、郡 秀一、
小松 京子、笹井 伸哉、佐々木 陽介、渋谷 康雄、庄野 幸恵、鈴木 美那子、瀬田 章、
宅見 智晴、寺尾 暁子、長尾 緑、中島 研、中島 弘一、濱川 真治、葉山 綾子、藤田 浩司、
藤山 淳三、古田 則行、町田 知久、松原 美幸、三宅 真司、向山 淳児、藪下 竜司、
吉田 志緒子、若槻 よしえ （39名、五十音順）

監事：上野 喜三郎、畠山 重春 （2名、五十音順）

平成29年・30年度三役・代表幹事・副代表幹事

会長 三宅 真司

副会長 阿部 仁

副会長 古田 則行

庶務代表幹事 笹井 伸哉 庶務副代表幹事 青木 裕志 岡 俊郎

学術代表幹事 松原 美幸 学術副代表幹事 中島 弘一 町田 知久

広報代表幹事 渋谷 康雄 広報副代表幹事 浅見 英一 藤山 淳三

国際代表幹事 片山 博徳

総務代表幹事 小松 京子 総務副代表幹事 石井 保吉

会計代表幹事 五十嵐 清子

監事 上野 喜三郎、畠山 重春

拍手で承認された。

3. 会長報告（阿部副会長）

日本臨床細胞学会報告

1) 日本臨床細胞学会評議員

455人の評議員が選出された（評議員数は正会員の8%以内）

このうち細胞検査士の評議員は85名が選出された。（前年度評議員数66名）

正会員の増加による評議員増に繋げていけるようお願いしたい。

2) 日本臨床細胞学会の理事選挙結果

石井 保吉氏、小松 京子氏、伊藤 仁氏の3名が当選した。

3) IAC 連絡委員会からのお知らせ

- ・国際細胞検査士 CT (IAC) 資格認定試験が 2017 年 6 月 25 日 (日)、TKP 品川カンファレンスセンター アネックスで開催。
- ・国際細胞学会開催予定
 - 第 20 回国際細胞学会 ICC Sydney 2019
 - 第 21 回国際細胞学会 ICC Cape Town 2022

4) 日本臨床細胞学会開催予定

- ・第 56 回日本臨床細胞学会秋期大会
学会長：加来 恒壽先生
平成 29 年 11 月 18 日 (土) ～19 日 (日)
会場：福岡国際会議場・福岡サンパレス
※細胞検査士会創立 50 周年記念事業
- ・第 59 回日本臨床細胞学会総会・春期大会
学会長：齋藤 豪先生
平成 30 年 6 月 1 日 (金) ～3 日 (日)
会場：北海道 (札幌市)
- ・第 57 回日本臨床細胞学会秋期大会
学会長：中村 直哉先生
平成 30 年 11 月 17 日 (土) ～18 日 (日)
会場：神奈川県
- ・第 60 回日本臨床細胞学会総会・春期大会
学会長：竹島 信宏先生
平成 31 年 6 月 7 日 (金) ～9 日 (日)
会場：東京都
- ・第 58 回日本臨床細胞学会秋期大会
学会長：森谷 卓也先生
平成 31 年秋
会場：岡山県

5) 庶務委員会

全会員数：12,310 名 (正会員 5,561 名、準会員 6,529 名)
細胞検査士数：7,496 名 (実数) (認定 9,560 名)、CT (IAC)：4,809 名
細胞診専門医数：2,882 名

6) 技師賞

学術部門：加戸 伸明氏 (東海大学医学部付属病院)
功労部門：大野 喜作氏 (上尾中央総合病院)

7) 細胞検査士の資格更新

平成 28 年度資格更新者・新規合格者から細胞検査士の資格更新を 4 年から 5 年へ変更。
5 年間で 350 単位が必要 (東京都臨床細胞学会の会員は 5 年間で 125 単位の取得ができる)

8) 細胞検査士セミナー・ワークショップのお知らせ

- ・第 126 回細胞検査士養成講習会
平成 29 年 7 月 3 日 (月) ～15 日 (土)
会場：東京医学技術専門学院 (東京・両国)

- ・第74回細胞検査士ワークショップ
平成29年7月22日（土）・23日（日）
会場：コラッセふくしま（講義）
福島県立医科大学組織病理学実習室（実習）
- ・第73回細胞検査士教育セミナー
平成29年8月19日（土）・20日（日）
会場：パシフィコ横浜メインホール
- ・第74回細胞検査士教育セミナー
平成29年9月9日（土）・10日（日）
会場：倉敷芸文館
- ・第75回細胞検査士ワークショップ
平成30年2月10日（土）・11日（日）
会場：京都大学百周年記念館（講義）
京都大学大学院医学研究科付属総合解剖センター（実習）

東京都臨床細胞学会報告

- 1) 会員数（2017年4月30日現在）
名誉会員21名、功労会員15名、医師会員462名、細胞検査士会員1,041名
- 2) 東京都臨床細胞学会総会・学術集会のお知らせ
 - ・第36回東京都臨床細胞学会総会・学術集会
平成29年7月9日（日）
会場：帝京大学講堂
会長：岡 輝明先生（公立学校共済組合関東中央病院）
 - ・第37回東京都臨床細胞学会総会・学術集会
平成30年7月8日（日）予定
会場：東京医科大学病院 臨床講堂
会長：小松 京子先生（がん研有明病院）

細胞検査士会の報告

- 1) 細胞検査士会役員選挙
平成29年・30年度細胞検査士会役員選挙結果（東京都）
阿部 仁氏、石井 保吉氏、片山 博徳氏、小松 京子氏、渋谷 康雄氏、古田 則行氏、
三宅 真司氏の7名が当選した。
- 2) 平成29年30年度細胞検査士会会長・副会長選挙結果
会長：伊藤 仁氏（立候補者1名、無投票当選）
副会長：小松 京子氏、三宅 真司氏（立候補者4名、上位2名の選出）
- 3) 細胞検査士会創立50周年記念事業のお知らせ
第56回日本臨床細胞学会秋期大会（福岡）で同日開催、平成29年11月18日（土）・19日（日）
 - ・細胞診と細胞検査士展（18～19日）
会場：福岡西鉄駅内コンコース、イベントスペース・ライオン広場
 - ・記念式典・功労賞表彰（19日、全国から86名、東京都から10名の表彰）
会場：福岡国際会議場国際会議室

- ・市民公開講座：市民公開フォーラム（19日）
会場：日本臨床細胞学会秋期大会会場
- ・祝賀会（19日、17時～19時）福岡ソフトバンクホークス ダンスチームによるアトラクション有
会費：事前登録 3,000円、当日受付 4,000円（記念品代を含む）
会場：福岡サンパレス
東京都から100人程度と参加を見込んでいます、振るってご参加ください。
※終了後の交通手段：福岡空港までのタクシー（チケット付、3～4人で乗合せ1台に1枚）
もしくは博多駅までの無料バス
- ・50周年記念誌発刊

平成28年度東京都細胞検査士会委員会事業報告

1) 学術委員会

- ・第47回東京都細胞検査士会学術研修会開催
テーマ：呼吸器細胞診
日時：平成28年6月18日（土）13:55～17:25
会場：慶應義塾大学信濃町キャンパス東校舎講堂
参加人数：一般会員215名、学生37名
- ・第48回東京都細胞検査士会学術研修会開催
テーマ：細胞診検体を用いた遺伝子解析
日時：平成29年3月18日（土）13:55～17:20
会場：東海大学高輪キャンパス
参加人数：一般会員207名

2) 広報委員会

- ・ホームページ管理の充実
「2016LOVE49キャンペーン」、総会・役員会議事録、各種研修会情報 up 等
- ・子宮の日の活動
4月16日（土）「子宮の日の活動2016LOVE49キャンペーン」として、大丸松坂屋上野店と中野駅北口協定広場の2か所において、子宮頸がん検診啓発につながる資料配布を行った。街頭活動は、各場20名計40名、資料2000部を手配り配布。
- ・がん患者大集会への協力
10月9日（日）東京医科歯科大学医学部3号館（サテライト会場）での第12回がん患者大集会に、日本臨床細胞学会細胞検査士会の名称で後援及び協力として10名が会場案内や受付等を担当。
- ・広報幹事会の開催（2回開催）

3) 国際委員会

- ・情報交換会：学会で関係者と情報を交換した。
 - ① 第57回日本臨床細胞学会総会
 - ② 19th International Congress of Cytology
- ・国際学会他
第8回日-台-韓細胞診セミナー
平成29年2月18日（土）台湾で開催。参加人数120名（日本28名、台湾69名、韓国23名）
次回は、韓国の予定だったが冬季オリンピックの関係で、日本（熊本県）での開催に変更。

4) 総務委員会

- ・全国細胞検査士会役員選挙、選挙人選出に関する実務
- ・東京都細胞検査士会各委員会の細則案作成
- ・東京都臨床細胞学会年会費について検討：役員会・総会に諮り東京都臨床細胞学会で決定
- ・東京都細胞検査士会新年度役員選出方法（選挙管理委員会の設立検討含む）
- ・東京都細胞検査士会会則変更の検討

5) 庶務委員会

- ・平成 28 年度役員会議事録作成（第 1 回・第 2 回）
- ・平成 28 年度総会議事録作成（第 1 回・第 2 回）
- ・役員会開催運営（第 1 回・第 2 回）
- ・総会の開催運営（第 1 回・第 2 回）

4. 平成 28 年度会計監査報告（五十嵐代表幹事）

収入の部 合計 5,348,849 円

- ・研修会参加費：第 47 回 219 人、第 48 回 207 人で計 422,000 円
- ・東京都臨床細胞学会からの H28 年度助成金：750,000 円（子宮の日の助成金を含む）
- ・東京都臨床細胞学会積立金の返金：300,000 円（会運営で積立金を使用せず実施できたため）
- ・前年度繰越金と利息：3,876,814 円、利息 35 円

支出の部 合計 703,427 円

- ・本部経理：113,728 円（旅費交通費・会議費等）
- ・学術委員会：315,950 円（諸謝金・会議費等）
- ・広報委員会：170,303 円（通信費・旅費交通費・会議費等）
- ・庶務委員会：3,446 円（通信費・消耗品費等）
- ・東京都臨床細胞学会学術集会積立金：100,000 円（H29 年度から 150,000 円）

総合計（次年度繰越金） 4,745,422 円

東京都細胞検査士会 平成28年度 会計報告

収入の部

科目	収入	
研修会参加費	422,000	第47回 215人(2016.6.18)、第48回207人(2016.3.18)
東京都臨床細胞学会助成金	750,000	
東京都臨床細胞学会研修会返金	300,000	
前年度繰越金(土曜基金含)	3,876,814	
利息	35	
合計	5,348,849	

支出の部

科目	通信運搬費	旅費交通費	消耗品費	消耗什器備品費	贈謝金	会議費	支払負担金	雑費	27年度決算額	27年度予算額	増減
本部経費		45,500	874			62,732		4,622	113,728	133,000	19,272
学術委員会		22,500	44,111		125,000	123,259		1,080	315,950	370,000	54,050
国際委員会									0	70,500	70,500
広報委員会	24,496	45,500		17,400		40,000		42,907	170,303	193,150	22,847
庶務委員会	2,540		906						3,446	27,000	23,554
総務委員会									0	50,000	50,000
東京都臨床細胞学会学術集会助成金							100,000		100,000	100,000	0
合計	27,036	113,500	45,891	17,400	125,000	225,991	100,000	48,609	703,427	943,650	240,223

収入合計	5,348,849
支出合計	703,427
総合計(次年度繰越金)	4,645,422

* 東京都臨床細胞学会学術集会助成金40万円含

上記の通り相違ないことを承認致します。

2017年 6月 19日

会計監査

島 山 望 春

印

会計監査

上 野 達 三 郎

印

監査報告；上野氏より6月19日に会計監査し報告書に相違ないことを確認したと報告。
 拍手により平成28年度会計報告は承認された。

5. 審議事項

東京都細胞検査士会会則変更について

1) 幹事の選任等（第15条6）

現在	改定案
会長、副会長ならびに幹事は、任期終了時65以下とする。	会長、副会長ならびに幹事は、 <u>選出時、被選出者は満65歳を超えないこととする。</u>

2) 役員任期（第18条）

現在	改定案
<p>役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度の3月31日までとし、再任を妨げない。</p> <p>2. 会長任期は2期4年までとする。</p> <p>3. 補充又は増員により選任された幹事の任期は前任者又は現任者の残任期間とする。ただし、増員された監事の任期については、現任者の残存期間が2年に足りないときは、前項によるものとする。</p> <p>4. 役員は、辞任または任期満了後においても、新たに選任されたものが就任するまでは、その職務を行わなければならない。</p>	<p>役員任期は、<u>定時総会から2年後の定時総会終結までとする。</u></p> <p>2. 会長任期は2期4年までとする。</p> <p><u>3. 副会長と幹事の任期は上限を2期4年までとし、会長が必要と認めた場合には再任を妨げない。</u></p> <p><u>4. 監事の任期は上限を2期4年までとし、会長が必要と認めた場合には再任を妨げない。</u></p> <p>5. 補充又は増員により選任された幹事の任期は前任者又は現任者の残任期間とする。ただし、<u>補充された監事の任期については、現任者の残存期間が2年に足りないときは、前項によるものとする。</u></p>

上記審議事項、1). 2). は拍手を持って承認された。